

ふるさとで就職する新社会人を応援！

## 小野町ふるさと新卒者就労応援金交付事業

学校を卒業し、小野町に事業所のある会社に就職した新卒者の方に、就職後3年間で計30万円分の商品券を交付する事業です。

### 対象者

次の要件をすべて満たす方が対象になります。

- ①小野町に事業所のある企業に就職した方
- ②新卒者(学校を卒業して6カ月以内に就職した方)
- ③小野町に住所がある、または県立小野高等学校を卒業した方
- ④市町村税に滞納がない方

### 手続き

就職した年の9月末までに交付対象者の登録が必要です。交付までの流れは、下図をご覧ください。

左記の要件を満たす方、または要件を満たしている方を雇用している企業の方は、企画政策課までお問い合わせください。



### 交付までの流れ

#### 就職1年目

交付対象者として登録(受付期間)  
4月1日～9月末日  
必要なもの  
①雇用契約書または雇用通知書の写し  
②本人確認書類(運転免許証など)  
③学校を卒業したことを証する書類(卒業証書など)  
④社会保険被保険者証の写し

#### 就職2年目

勤務実績の報告および交付金の申請(受付期間)登録翌年10月1日～10月末日  
必要なもの  
登録した企業に継続して勤務していることを証する書類  
商品券  
5万円分交付

#### 就職3年目

勤務実績の報告および交付金の申請  
就職2年目と同様  
商品券  
10万円分交付

#### 就職4年目

勤務実績の報告および交付金の申請  
就職2・3年目と同様  
商品券  
15万円分交付！

企画政策課 ☎72-6939

災害に備えるためには  
「早めの避難」「日頃からの準備」が大切です！



# 警戒レベル4 ひなんしじ 避難指示で必ず避難

台風などの大雨により、災害発生が予想される場合には「早めの避難」が大切です。大雨が降ってから避難先や避難方法を考えていたのでは間に合いません。「小野町防災ガイドブック」を参考に家庭や地域で、日頃から防災について考え、持出品や避難経路を確認するとともに「小野町防災マップ」でお住まいの地域の危険度を把握しておくことが大切です。自宅での安全確保が可能な方は在宅避難を、自宅が危険な場合は安全な親戚・知人宅への避難も視野に入れましょう。



小野町防災ガイドブックQR

警戒レベル	避難情報等	これまでの避難情報(令和3年5月20日廃止)
5	災害発生又は切迫 緊急安全確保※1	災害発生情報(発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	ひなんしじ 避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	早期注意情報(気象庁)	早期注意情報(気象庁)

※1 町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。  
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動自粛や避難の準備、自主的避難を考えるタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されています。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

町民生活課 ☎72-6933

お知らせ

防衛省共済組合契約職員の募集

防衛省共済組合大滝根山支部では、次のとおり共済組合契約職員として勤務できる方を募集しています。

- 採用人数 1人
- 勤務場所 双葉郡川内村大字上川内字花ノ内6(航空自衛隊大滝根山分屯基地内)
- 勤務期間 11月1日から令和6年3月31日まで(希望に応じて契約更新可能)
- 勤務時間 午前8時15分から午後5時まで
- ・休憩時間…60分
- ・休日…土日祝日
- 勤務内容 福利厚生に関する事務および窓口業務
- 必要な資格など ワード、エクセルなどの簡単なパソコン操作ができる方

■給与など 基本給約14万円から17万5千円程度(職歴経験に応じて変動)、各種手当、ボーナス支給有

■選考方法 作文、口述試験

■試験予定日 10月6日(金)

■連絡先 〒979-11201 双葉郡川内大字上川内字花ノ内6 (内線274、275) 担当…柴田

■その他 受験を希望する方は、連絡先まで履歴書を送付ください。

※経験や学歴は不問であり、自衛官とその家族の生活を支えるやりがいのある仕事です。また明るく風通しの良い職場で希望によって長期勤務も可能であるため、安心して勤務できます。多数の応募をお待ちしています。

はかりの定期検査を行います

商店・工場などの事業所および官公庁で取引や証明行為に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。定期検査は、集合検査または所在場所検査により実施されます。

- 【集合検査】 検査方法 指定された期日・場所です。実施します。
- 日時 9月28日(金)午前9時30分から午後2時30分まで
- 場所 多目的研修集会施設
- 手数料 福島県手数料条例による手数料額を「福島県収入証紙」または「現金」で納入してください。
- 【所在場所検査】 検査方法 集合場所検査へのはかりの持ち込みが困難な場合などに、そのはかりの所在場所で行う検査です。

- 申し込み方法 参加事前予約専用フォームにてお申し込みください。 URL(<https://business.form-mailer.jp/form-1882481205904>)
- ☎ふくろう事務局(株式会社ワールドスタッキング) ☎0120-03-00652
- 里親入門講座のご案内 ささまざまな事情により、家族と一緒に暮らすことのできない子どもたちを家庭に迎え入れ、温かく成長を見守り育ててくれる里親さんを募集しています。
- 里親制度について理解していただくため「里親入門講座」および「個別相談会」を開催します。里親に関心がある方はぜひご参加ください。
- 【里親入門講座】
- 日時 10月5日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- 場所 県中児童相談所(郡山市富田町字町田3番地)

- 対象 里親制度や子ども福祉に関心のある方
- 内容 講義および養育里親による体験談
- 申し込み 9月28日(金)までに電話もしくはメールで申し込み
- 【里親入門講座個別相談会】
- 日時 10月27日(金) 午前10時から午後4時まで
- 場所 県中児童相談所(郡山市富田町字町田3番地)
- 対象 里親制度に関心のある方
- 内容 個別による養育里親、養子縁組里親についての制度や登録手続きなどについての説明
- 申し込み 10月20日(金)までに電話もしくはメールで申し込み
- ☎県中児童相談所 ☎024-9635-0611 mail: kentyuujisou@pref.fukushima.lg.jp

- 里親ミニ講座&保育士のトーク会 「不安を抱えた子どもたちへの関わり」
- 日時 10月29日(土) 午前10時から午後0時まで
- 場所 田村市役所 会議室101
- 内容 里親制度説明、子どもたちと福祉について、アタッチメントについて
- 対象者 こどもの福祉に興味のある方、里親さんに興味のある方
- 参加費 無料
- 定員 10人程度
- ☎児童養護施設森の風学園 担当…富森 ☎0247-157-3788

※前回受検された事業所にはすでに通知しています。新しくはかりを購入された方は、福島県計量検定所までお知らせください。

☎福島県計量検定所検査課 ☎024-521-7657 ☎72-16938

■申請期限 令和6年2月29日(金)まで

※申請は工事着工前となります。工事着工後の申請は受け付けできません。

☎企画政策課 ☎72-16939

住宅用太陽光発電システムおよび蓄電池設備補助のご案内

あなたの家にもソーラーパネルや蓄電池を設置しませんか? 町では、県内の住宅に太陽光発電システム、蓄電池設備を設置する方を対象に、補助金を交付しています。

■補助額

- ①太陽光発電システム 1キロワット当たり2万円(4キロワットまで、最大8万円)
- ②蓄電池設備 1キロワットアワー当たり2万円(5キロワットアワーまで、最大10万円)

「ふくしま農業人フェア2023 in郡山」

■日時 11月4日(土) 午後1時から午後4時30分まで(午後0時30分開場、午後4時最終受け付け)

■場所 ビッグパレットふくしま コンベンションホール

■内容 市町村、JA、先輩農業者などによる就農相談や就業支援情報の提供、農業法人による求人情報の提供など

■対象 農業を仕事にしたいと思う方、農業に関心がある方

■参加費 無料

おのまち文化祭

「おのまち文化祭」を次のとおり開催します。芸術の秋、皆さんのお越しをお待ちしています。

日にち	内容	場所
10月12日(木)、14日(土)	健康マージャン大会	多目的研修集会施設
10月28日(土)	合唱、和太鼓などの発表	勤労青少年ホーム小ホール
	特別公演 林家彦三落語会	
10月28日(土)から29日(日)まで	各団体の作品展示	ふるさと文化の館
10月29日(日)	ファミリー映画観賞会	勤労青少年ホーム小ホール
11月27日(日)から30日(木)まで	菊花愛好会の菊花展示	多目的研修集会施設大ホール

☎教育課(公民館) ☎72-2125







ちいさいみんなの作品展

おのまち認定こども園、あおぞら保育園の園児の皆さんの作品を展示します。絵画・立体造形など、子どもたちの感性豊かな作品をぜひご鑑賞ください。

■会期 9月16日④から24日⑥まで

④ふるさと文化の館  
☎72-2120



図書館 Library

9月は世界アルツハイマー月間

9月の1カ月間、ふるさと文化の館で「認知症に関するイベント」を実施します。

図書館では『認知症特集図書コーナー』を設置します。認知症についての図書はもちろん、認知症予防から認知症の当事者が書いた本など、さまざまな本・資料を集めます。児童向けの図書もありますので、ぜひお子さんも一緒にご覧ください♪

9月30日④午後1時30分から午後3時まで、1階・郷土史料館内学習スペースにおいて、『認知症サポーター養成講座』の開催を予定しています。認知症について正しく理解し、地域で認知症の方や家族に対して、できる範囲で手助け・見守りをする「認知症サポーター」を育成する講座です。興味のある方はお気軽に参加ください。当日参加も可能で、参加費は無料です。

同日に『総合相談コーナー』の設置も予定しています。認知症に関することだけでなく、ご相談、お困りごとなど何かありましたらお気軽にお越しください。



④小野町地域包括支援センター  
☎72-2128

小野町権利擁護センターの紹介

権利擁護センターは、病気や障がいなどによって判断能力が十分でないため、お金の管理やさまざまな手続きなどが難しくなり、自分の権利を十分に守ることができない方々が、安心して自分らしく暮らすお手伝いをします。

こんな時は悩まないでご相談ください。

- 成年後見制度について知りたい  
判断能力が不十分な家族や親族を支えていく方法ってある？
- 福祉サービスを利用したい…  
福祉サービスを利用したいけれど利用の仕方が分からない。
- 生活費の計算や公共料金の支払いが不安  
通帳をなくしたり支払いを忘れてしまったり。誰かに手伝ってもらえると安心。
- 身寄りがいなくて将来が不安  
認知症になったらどうしよう。一人暮らしで財産管理が心配。

住民の皆さんが地域で自分らしく安心して暮らせるよう支援しますので、お気軽にご相談ください。

④小野町社会福祉協議会小野町権利擁護センター  
☎72-6866

水稻農家の皆さんへ  
令和5年産米のモニタリング検査に伴う出荷・販売自粛のお願い

令和5年産米について、旧市町村単位のモニタリング検査の結果が出るまでは、出荷・販売の自粛をお願いします。この出荷・販売には、無償譲渡も含まれます。

モニタリング検査は過去の検査結果などを踏まえながら、地域の偏りがないよう計画的に実施する予定です。

検査の結果、基準値超過がなければ、旧市町村単位で出荷・販売の自粛が解除されます。

自粛の解除の状況は、県および町公式サイトでお知らせします。

④産業振興課  
☎72-6938



国民年金コーナー

ー年金に関する各種相談は事前予約をしましょう！ー

全国の日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きなどについて予約相談を行っています。予約相談をすることで、ご都合に合わせてスムーズに相談することができます。

- 「予約相談」希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。
- お申し込みの際は、ご自分の基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書(年金手帳)や年金証書など)をご準備ください。
- ご予約方法は、全国共通の予約受付電話(☎0570-05-4890)またはお近くの年金事務所へ電話などでお申し込みください。

■予約相談実施時間帯  
月曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後5時15分まで  
第2土曜日 午前9時30分から午後4時まで  
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで予約相談を実施しています。

④郡山年金事務所 ☎024-932-3434  
④町民生活課 ☎72-6933

10月8日④はマイナンバーカードの各種手続きができません

マイナンバーカードのシステム機器更改に伴うシステムメンテナンス作業が、10月7日から9日まで全国いっせいに行われます。これに伴い10月8日の開庁窓口では、マイナンバーカードの各種手続きができません。皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

【手続きできないもの】

- ・マイナンバーカードの交付
- ・暗証番号の変更および初期化(ロック解除)
- ・電子証明書の発行、更新および失効
- ・住所などの券面事項の変更
- ・在留期間変更(延長)に伴う有効期間の変更および特例期間延長

【手続きできるもの】

- ・マイナンバーカードの申請
- ④町民生活課 ☎72-6933

